

仕 様 書

1 業務名

中央卸売市場資源リサイクル施設ろ液収集運搬処分業務

2 業務資格関係

上記業務を履行する資格があること。

なお、受託者以外が処分を行う場合にあつては、契約締結後速やかに処分業者の名称、住所、産業廃棄物処分業の許可番号を委託者に届け出ること。

3 業務目的

札幌市中央卸売市場資源リサイクル施設の野菜くず破碎・脱水過程で発生するろ液（有機汚泥）の収集運搬及び処分を目的とする。

4 排出量(予定)

年間595トン（1日平均約3トン）

※ 年間排出量は予定数量であり、資源リサイクル施設における野菜くずの処理量に応じて変動することがある。

5 履行期間

令和元年7月1日から令和2年3月31日まで

6 収集実施日

本業務の履行にあたっては、市場開市日1日につき1回収集を行うことを原則とする。（平成31年休開市日カレンダーは別紙のとおり。令和2年については未定のため後日確認すること。）

ただし、委託者が収集を要しないと判断した開市日については、この限りでない。

7 収集方法等

- (1) 受託者は、原則として各開市日の午前10時00分から午後3時00分の間に収集作業を完了させること。なお、天変地異その他受託者の責に負えない事情により当該時間内の収集が困難となった場合、受託者は速やかに委託者に連絡し、必要な指示を受けること。
- (2) 受託者は、委託者が資源リサイクル施設内に設置したローリータンク（3,000ℓ 容器2台）から、吸引車等により汚泥を収集すること。なお、場内における資源リサイクル施設の位置は別紙配置図のとおりである。
- (3) 受託者は、市場関係者の往来に支障を生じさせないように汚泥の収集を行うこと。また、収集時、吸引車等は資源リサイクル施設の南側に停車することができるが、建物の中に入ることにはできないので、受託者は十分な長さの吸引用ホース等を準備すること。なお、ローリータンクは資源リサイクル施設の南側にあるシャッターから6m以内の範囲に設

置されており、約1.5mの高さに開口部を有している。

- (4) 受託者は、収集の都度ローリータンク内を洗浄する等、収集残渣の発生防止に努めること。なお、当該洗浄に使用する水は委託者より提供を受けることができる。
- (5) 排出量確認のため、収集作業完了後、受託者は受託者確認書を作成し、本市職員、市場協会職員、または資源リサイクル施設運転管理作業員のいずれかの確認（サイン可）を受けること。
- (6) 委託者が収集を要しないと判断した開市日は、その前日までに受託者へ連絡する。

8 安全の確保

受託者は、業務の実施にあたり常に作業現場の保安の確保に努めるとともに施設損壊等の事故防止に留意すること。

なお、作業時における負傷及び死亡等の事故については、一切受託者の責任とする。

9 環境負荷の低減に関する事項

本業務の履行においては、委託者である札幌市が推進する環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

- (1) 電気・水道等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) 成果品に紙を使用する場合、古紙を使用し、複数ページにわたる場合、原則として両面印刷とする。
- (3) 本業務において使用する商品・材料等は極力環境に配慮したものを使用すること。
- (4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転に心がけること。

10 一般的事項

- (1) 業務に従事する者は、常に清潔な制服を着用し、また、受託者名入りの名札等を付けること。
- (2) 業務を行うにあたり監督者を定めること。監督者は、必要に応じ常駐または派遣し、常に当該業務を把握すること。
- (3) 拾得物は直ちに委託者（守衛室）に届け出ること。
- (4) 業務従事中は市場内において、物品の受理及び無断持出し等の行為を禁じる。

11 その他

本仕様書に明記されていない事項については、委託者の指示に従うこと。

平成31年(2019年)休開市日カレンダー

(別紙)

1

JANUARY

日	月	火	水	木	金	土
		1 <small>元旦</small>	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14 <small>成人の日</small>	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2

FEBRUARY

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11 <small>建国記念の日</small>	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

3

MARCH

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21 <small>春分の日</small>	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

4

APRIL

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29 <small>昭和の日</small>	30				

5

MAY

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 <small>憲法記念日</small>	4 <small>みどりの日</small>
5	6 <small>昭和の日</small>	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6

JUNE

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

7

JULY

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15 <small>海の日</small>	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8

AUGUST

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28 <small>立秋</small>	29	30	31

9

SEPTEMBER

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16 <small>敬老の日</small>	17	18	19	20	21
22	23 <small>秋分の日</small>	24	25	26	27	28
29	30					

10

OCTOBER

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14 <small>体育の日</small>	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30 <small>秋分の日</small>	31		

11

NOVEMBER

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 <small>黒髪の日</small>	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23 <small>勤労感謝の日</small>
24	25	26	27	28	29	30

12

DECEMBER

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18 <small>冬至</small>	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

 臨時休市日
  水産物部のみ臨時休市
  臨時開市日
  青果部のみ臨時休市日

水産物部開市日数 259日
 青果部開市日数 257日